

東京都会計管理局 Twitter アカウント運用ポリシー

1. アカウント運用における基本方針

- 本アカウントについては、東京都会計管理局管理部総務課（以下「総務課」という。）が運用します。
- 本アカウントでは、主に東京都及び関連団体が報道発表した情報及び総務課で必要があると判断した情報について、東京都会計管理局管理部総務課長が指定する職員（以下「担当者」という。）が必要に応じツイートします。
- 本アカウントへのリプライ、ダイレクトメッセージには、対応しておりませんので、あらかじめご了承ください。ご質問等がある方は、各ツイートに記載されているリンク先から、事業等の担当課へ直接お問い合わせください。
- 本アカウントでは、国・地方公共団体又は公共性の高い機関のツイートに限り、必要に応じリツイートします。
- 本アカウントのツイートでは、字数の関係でやむを得ない場合等に URL 短縮サービスを利用します。

2. フォローに関する方針

- 国・地方公共団体又は公共性の高い機関について、担当者が必要に応じフォローします。
- それ以外のアカウントについては、フォローいたしません。

3. 運用ポリシーの変更について

- 本アカウントの運用ポリシーは、予告なく変更する場合があります。

この運用ポリシーは平成 24 年 12 月 20 日から施行する。